

はじめに

急速に高齢化の進むわが国においては、高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることのできる体制整備が喫緊の課題となっています。

「高齢者の生活と意識に関する調査（平成22年度内閣府）」においては、身体機能が低下して介助が必要となった場合でも、自宅にとどまりたいと回答した高齢者が全体の7割弱を占めていました。そのうち、「改築のうえ自宅にとどまりたい」と回答した高齢者も全体の2割を越えており、適切な住宅改修を求めるニーズの大きさが伺われる結果となっています。

介護保険における住宅改修は、他のサービスのように事業者指定制を取っておらず、理由書の事前提出や施工後の事後報告等の手順を踏めば、どの事業者でも住宅改修を行うことができます。しかしながら、介護保険における住宅改修を行ううえでは、高齢者の身体状況や生活環境を考慮して改修プランを立てるスキルや、介護保険制度についての知識等、高い専門性が求められており、事業者の質の担保が必要といえます。

一部の市区町村では、指定事業者制を導入する等独自に対応を行っていますが、統一的な指針は示されておらず、介護保険における住宅改修の全国的なデータも不足しているのが現状です。また、市区町村に対して提出する理由書のチェックや、ケアプランへの住宅改修の位置づけ、福祉用具の導入との連携、施工後のモニタリングの実施等、住宅改修の質を確保するうえで重要となる要素は多岐にわたっており、これらに関する実態の把握が必要であると考えられます。

上記の背景を踏まえ、本事業においては、全国の市町村における介護保険を利用した住宅改修の実態把握を行い、基礎的なデータを収集したうえで、住宅改修の現状の課題分析を行いました。具体的には、各自治体へのアンケート調査およびヒアリング調査を実施し、学識者・有識者等からなる検討委員会において、調査結果を踏まえた課題分析を行い、住宅改修の今後の対応（質の担保の取組等）等についての検討を行い、調査研究事業報告書としてとりまとめております。

本調査研究事業の成果が、住宅改修の質の担保につながっていけば幸いです。

最後に、ご指導を頂きました本調査研究事業検討委員会の鈴木晃委員長（住生活技術研究会）をはじめ委員・オブザーバーの皆様、アンケート調査やヒアリング調査にご協力を頂きました各自治体の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

一般社団法人 シルバーサービス振興会